

令和7年度栃木市立文学館博物館実習実施要項

- 1 趣 旨 栃木市立文学館では、博物館法及び同法施行規則(以下「施行規則」という。)に基づき、博物館の活動に資する学芸員を養成するため博物館実習(学外館務実習)を実施します。
- 2 実習期間 令和7年8月1日(金)～7日(木)【休館日の4日(月)は除く。】 計6日間
- 3 実習場所 栃木市立文学館
*ただし、栃木市立美術館をはじめとする市内施設等を含みます。
- 4 実習課程 別紙の通り。
*ただし、予定のため文学館の事業の都合により変更の可能性があります。
- 5 受入人数 実習生の受入人数は、3人以内とします。
- 6 受入条件 次の条件を全て満たす者としてします。
 - ①学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める大学(以下「大学」という。)において、施行規則第1条の規定に基づく博物館学芸員資格取得のために必要な科目のうち、博物館実習(博物館実習事後指導を含む。)以外の科目の単位を修得済もしくは修得見込みである者
 - ②学長、学部長、学芸員課程担当教員(責任者)等の推薦があるなど、大学が適当であると認める者
 - ③当館が指定する全日程に出席できる者
 - ④日本語による実習に対応できる者
- 7 必要手続 実習申込書の受付
受付期間は、令和7年3月1日(土)から同年3月21日(金)まで。
栃木市立文学館事務室へ実習申込者本人が持参するか、郵送により提出してください。いずれの場合も3月21日(金)午後5時必着とします。
なお、持参する場合は、当館の休館日は受付を行いませんので注意してください。
- 8 提出書類 実習の申込に当たり提出する書類は、次のとおりです。
 - ①栃木市立文学館博物館実習申込書(当館ホームページから様式をダウンロードし、記入してください。)
 - ②課題レポート
課題内容

「今までに見た博物館等の展示(常設展・企画展)について、学芸員の視点での評価点と課題点及び感想」

文字数 1,200字程度

*タイトルは、館名・展示名とし、最初に氏名を記載してください。

*参考資料として、館パンフレットや展示チラシの添付を可とします。

*提出されたレポートは返却しません。

③学長等による依頼書(様式任意)

④返信用封筒(返信先を明記のうえ、返信用切手を貼付)

*提出書類に不備がある場合は、選考外となります。

9 選 考

実習申込書を提出した者の中から、栃木市立文学館長が選考します。

なお、選考に当たっては、以下の重点項目及び提出書類の内容等を点数化し、点数の高い者から受け入れを決定します。

①栃木市内に在住（帰省先が栃木市内である者を含む。）もしくは在学している者

②日本近代文学、日本近世・近現代史、博物館学もしくはそれらに類する分野を専攻している者

③実習を受ける際の学年が最終学年である者

10 選考結果 実習受入の可否については、令和7年3月28日（金）までに文書で申込者全員に連絡します。

11 その他 ①実習中及び当館へ通う途上の万が一の事故等に備え、大学もしくは各自の責任において、自己並びに対人、対物等の保険（経路上を含む実習全期間を対象とする）に必ず加入してください。実習中や当館へ通う途上において発生した事故等の責任は当館では負いかねます。
②実習期間中、実習生として不適切な言動があった場合には、実習を取り止めることがあります。
③実習について成績評価は行いません。ただし、出欠、受講態度、取組姿勢に対する担当職員の所感等については、大学の求めに応じて、回答いたします。
④実習の費用は無料です。ただし、特別に費用が発生する場合においては、実習生本人の負担とします。

12 問合せ 栃木市立文学館 電話 0282-25-5400
〒328-0016 栃木市入舟町7-31
担当：石川